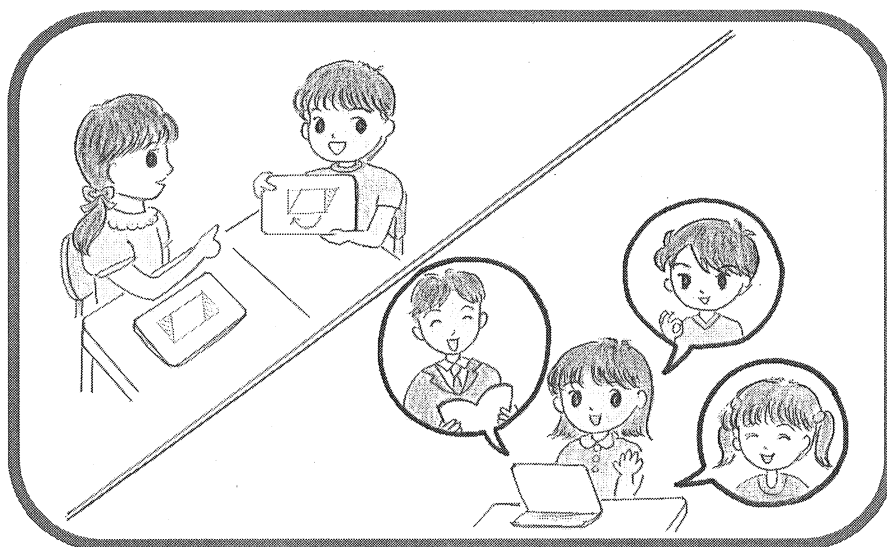




豊田市 学習用タブレット 運用ガイドブック

＜保護者用＞ 2021.4

目次

- 1 はじめに
- 2 学習用タブレットの使い方
- 3 子どもたちを守るために
- 4 おわりに

1

はじめに

このガイドブックには、豊田市の小中学生がタブレットを適切に使って学習できるように、次の2つのことをまとめています。

- ・タブレットを使う目的や使い方
- ・タブレットを使うときのルール

タブレットは豊田市から児童生徒に一人 1 台貸し出すもので、同じものを大切に使います。タブレットは効果的に使うと学習効果を高められる素晴らしい道具ですが、使い方のルールを守らずに誤った使い方をすると重大な事件に巻き込まれる危険もある道具です。このガイドブックを児童生徒と読んで理解し、まずは学校で情報活用能力（情報モラルを含む）を高めていきます。

① 使用の目的

おもに、以下の資質・能力をつけるために学習用タブレットを使います。

- ・自ら目標を立て、計画的に学習する力……………＜自立・自律性＞
- ・情報を選択し、つなげて、表現する力……………＜言語能力、情報活用能力＞
- ・問いを創り、他者とともに解決する力……………＜協働性、課題発見・解決能力＞

② 使用場所

- ☐ おもに学校で使います。校外学習など校外に持ち出して使うこともあります。
- ☐ 緊急時など、学校が指定する日に家庭で使うこともあります。
 - ・家庭に持ち帰り、Wi-Fi につないでネットワーク環境を確認することもあります。

③ 使う前に確認すること

- ☐ めれた手や水筒の近くなど、水分や湿気のあるところでは使いません。
- ☐ ほこりが多いところや砂がかかるところでは使いません。
- ☐ 強い日差し・ストーブの近くなど、高温になるところでは使いません。
- ☐ 置き忘れたり、紛失したりしないように、常にタブレットをそばに置きます。
- ☐ 歩きながら使ったり（落とす）、持ったまま走ったり（落とす）、地面に置いたり（踏まれる）するなど、破損が予想されることはしません。
- ☐ 学習用タブレットの画面は指かタッチペンでふれ、鉛筆などではふれません。
- ☐ 磁石など、タブレットの調子が悪くなるものは近づけません。

④ 保管について

- ☐ 学校では鍵がかかり充電できる保管庫に保管します。
 - ・朝、使うときに保管庫から出し、帰りに保管庫に片付けてから下校します。
- ☐ 学校の許可なく学校の外に持ち出しません。
- ☐ 家庭に持ち帰って使う場合、登下校中は、カバンから出しません。
- ☐ 持ち帰りのためにカバンにしまうとき、画面等を保護する工夫をします。
- ☐ 家庭では置く場所を決めます。人の目の届くところに置いておきます。

⑤ データの保存・移動で守ること ※詳しくは4ページを参照

- ☐ 学習用タブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータは、学習活動で先生が許可したものだけを学校指定のクラウドに保存します。
- ☐ 学習用タブレット本体には、原則、データを保存しません。
- ☐ 学校からの指示がない限り、私物のパソコンで、学校指定のクラウドにデータのアップロードまたはダウンロードを行いません。
- ☐ 私物のパソコンや USB メモリなどの記録媒体をタブレットにつなぎません。
 - ・有線をつないでよいのは、イヤホンと AC アダプタです。
 - ・無線をつないでよいのは、原則、自宅もしくは市が貸与した Wi-Fi です。
- ☐ インターネット上のファイルには危険なものもあるので、むやみにダウンロードしません。

⑥ カメラでの撮影

- ☐ 学校でカメラ機能が使いたいときは、事前に先生に伝えます。
- ☐ 家庭でカメラ機能を使う場合は、事前に保護者に伝えます。
- ☐ カメラで人を撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手や場所の許可をもらいます。

⑦ 設定で守ること ※詳しくは4ページを参照

- ☐ パスコード・パスワードは、先生と保護者以外の人に教えません。
- ☐ パスコード・パスワードを各自で変えることはできません。
- ☐ 学校の外では家庭の Wi-Fi 以外に、学校の許可なくつなぐことはできません。
- ☐ 学校の許可なく新たにアプリを入れたり、機能を追加・削除したりしません。
- ☐ デスクトップのアイコンの並び方や位置は変えません。

⑧ 個人情報について ※詳しくは4ページを参照

- ☐ 学習用タブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- ☐ 自分や他人の個人情報はインターネット上に絶対に公開しません。
- ☐ 他人を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを、ネット上に絶対に書き込みません。

⑨ 特に、家庭で使うときに注意すること

- ☐ 使う時間は家庭でよく話し合い、長い時間使いません。
(目安) 小学生 夜 9時まで
中学生 夜 10時まで
※夜 11時から朝 6時まで利用できないように制限をかけています。
- ☐ 家庭で使う場所・置く場所を決めます。
- ☐ 食べたり飲んだりしながら使いません。
- ☐ 学習に関連のない使い方はしません。
(例) 趣味で Web サイトにアクセスしたり、ゲームをしたりする。
SNS やメールで個人的な連絡をとりあう。
※安全のため、全ての操作を記録しています。一部の機能も停止しています。
- ☐ ケースをつけたまま使います。
- ☐ 家庭のパソコンや USB メモリなどの記録媒体をつなぎません。(⑥にも記載)
- ☐ 充電器を持ち帰った場合、学校に持ってくる前夜に充電を済ませておきます。

⑩ 健康のために

- ☐ 良い姿勢を保ち、画面との距離を 30 cm以上離します。
- ☐ 30 分に1回は 20 秒以上画面から目を離し、遠くを見るなどして目を休めます。
- ☐ 寝る時刻の1時間前には、使うのをやめるようにします。
- ☐ 部屋の明るさに合わせて画面の明るさを調節します。夜間は輝度を下げます。

⑪ トラブルのときに

- ☐ あやしいサイトに入ってしまったときなど、危険を感じたらタブレットを閉じ、すぐに身近な大人(先生や親)に知らせます。
- ☐ 破損、故障、紛失したときは、すぐに身近な大人(先生や親)に知らせます。
本ガイドブックに則った適切な使用の範囲を超えた扱いによって破損・故障した場合、修理費の一部を保護者負担とする場合があります。

⑫ 使用の制限

- ☐ ここに記載のルールが守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。

子どもたちを守るために (情報セキュリティ)

- 教員が情報モラルに関する正しい知識をもち、手本となります。
- 問題が起きたときは、まず校内で情報共有し、速やかに対応します。

	危険な行為	参考情報
☐	個人情報をインターネットに流出してしまう。 ※○の個人情報についても、市のセキュリティ基準を満たしたクラウドの運用によって守られます。	○ タブレットで扱える個人情報 姓または名（インターネットから切り離された SKYMENU Cloud を使用するときだけフルネームで運用）、成果物（意見・作品・レポート等）、個人名が特定されない写真や動画、趣味嗜好（交流授業での自己紹介程度） × タブレットで扱えない個人情報 住所・電話番号・メールアドレス・生年月日・個人名が特定される写真・成績などの機微な情報
☐	違法な画像や動画等をダウンロードして他者の権利や肖像権を侵害する。	・無料サイトを含む、インターネット上にアップロードされている写真や動画、文章はすべてその作者に著作権があります。 ・特に動画は全般的にダウンロードが禁止されています。
☐	パスコード等を忘れる。 パスコード等を無断で変更する。	・忘れた場合、学校のファイルで本人に伝えます。 ・パスコードは決して勝手に変えません。教員がタブレットを開いて学習状況を確認するためです。
☐	学習に関係ないアプリをダウンロードする	・設定を学校に許可なく変更できません。個人的なアプリのダウンロードは厳禁です。
☐	自宅の外で Wi-Fi につないでしまい情報が抜き取られる。	・学校外では、家庭の Wi-Fi もしくは学校が許可した Wi-Fi のみ接続できます。
☐	有害なコンテンツにアクセスしてしまう。	・利用状況を時々確認してください。有害サイトはブロックしていますが限度があります。問題が起きたときは、直ちに学校に連絡させてください。
☐	課金や有料サービスでの想定外の請求がくる	・直ちに学校に連絡させてください。請求額の保証はできませんので、ご注意ください。

おわりに

10 年後の未来はどんな世界になっているでしょう。間違いなく AI と人が共存しているでしょう。その中で、人は ICT を有効に活用し、美しいものを美しいと感じる感性のような「人だけがもっている力」を生かして、よりよい判断をしながら新しい社会を創造していることでしょう。

子どもたちが豊田市で育ったことを誇りにし、日本そして世界へと視野を広げ、自分の持ち味を生かして未来社会で躍動することを願っています。タブレットを使った新しい学びが、その一助となるように支援していきます。

2021年4月 豊田市教育委員会

学校名	学年・組・番	名前	保護者氏名